

神奈川県子ども・若者支援連携会議設置要綱

(設置)

第1条 子ども若者育成支援推進法の基本理念にのっとり、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する相談・支援を効果的かつ円滑に実施するため、国、県、市町村及び民間団体等の教育、福祉、保健、医療、雇用、矯正、更生保護その他の関係機関等で構成する、神奈川県子ども・若者支援連携会議（以下「支援連携会議」という）を設置する。

(所掌事項)

第2条 支援連携会議は、次の事項を所掌する。

- (1) 子ども若者育成支援推進法に規定された地方公共団体に課せられた努力義務の推進に関すること
- (2) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援に係る情報交換及び連絡調整に関すること
- (3) 社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の支援に関する調査・研究、研修、広報・啓発に関すること
- (4) その他、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者についての関係機関等の連携に関すること

(組織)

第3条 支援連携会議は、全体会議及び地域ブロック会議によって組織する。

- 2 全体会議は、所掌事項のほか、子ども・若者支援に関する施策の検討、提案、調整、研修の設定及び連携会議の活動状況の評価等について協議する。
- 3 地域ブロック会議は、所掌事項のほか、子ども・若者支援に関する地域ごとの課題整理、及び子ども・若者総合相談に係る情報交換、情報共有並びに地域ブロック会議ごとの活動方針の策定等について協議し、子ども若者に関する広い知識及び諸機関と連携できる資質を持った人材を養成する研修を行う。

(全体会議)

第4条 全体会議は、別表1に掲げる行政機関の長及び関係機関の代表者をもって構成する。

第5条 全体会議に委員長を置き、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部長をもって充てる。

- 2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職を代理する。

第6条 全体会議は、委員長が招集する。

- 2 全体会議は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(地域ブロック会議)

第7条 地域ブロック会議は、別表2に掲げる行政機関及び関係機関に所属する者のうち、それぞれの長が指名する者を持って構成する。

2 各地域ブロックにブロック委員長を置き、全体会議の委員長が指名する委員をもって充てる。

3 第5条第2項及び第3項並びに第6条の規定は、地域ブロック会議の各ブロック長の職務及び地域ブロック会議の会議について準用する。

(秘密保持義務)

第8条 支援連携会議の構成員、第6条第2項の規定により会議に出席した者は、支援連携会議の事務に関して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。また、その職を退いた後においても同様とする。

(事務局)

第9条 支援連携会議の事務局は、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部青少年課及び県立青少年センター青少年サポート課において行う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、支援連携会議の組織及び運営に関し必要な事項は、全体会議に諮り委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成25年5月23日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年5月25日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年6月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 6 年 6 月 19 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 6 月 20 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 8 年 6 月 3 日から施行する。

別 表 1（第 3 条、第 4 条関係）

	所属	役職
国	神奈川労働局	神奈川労働局長
	横浜少年鑑別所	横浜少年鑑別所長
	横浜保護観察所	横浜保護観察所長
県	子どもみらい部	子どもみらい部長
	共生推進本部室	共生・人権担当課長
	子ども家庭課	子ども家庭課長
	次世代育成課	次世代育成課長
	青少年課	青少年課長
	がん・疾病対策課	精神保健医療担当課長
	地域福祉課	地域福祉課長
	障害福祉課	障害福祉課長
	生活援護課	生活援護課長
	雇用労政課	雇用労政課長
教育局	子ども教育支援課	子ども教育支援課長
	学校支援課	学校支援課長
警察本部	少年育成課	少年育成課長
市町村	横浜市こども青少年局青少年育成課	青少年育成課長
	川崎市こども未来局企画課	企画課長
	相模原市こども・若者応援課	こども・若者応援課長
	市長会会長市	青少年行政担当主管課長
	町村会会長町村	青少年行政担当主管課長
民間	神奈川県弁護士会	子どもの権利委員会委員長

別 表 2（第 3 条、第 7 条関係）

区分	所属	
横浜川崎 地域 ブロック	ハローワーク（横浜、港北、戸塚、川崎、川崎北）	川崎市経済労働局労働雇用部
	横浜少年鑑別所	川崎市こども家庭センター（中央児童相談所）
	横浜保護観察所（保護司）	川崎市総合リハビリテーション推進センター こころの健康課

	横浜地方法務局 人権擁護課	川崎市総合教育センター
	久里浜少年院	よこはま若者サポートステーション
	県青少年課	湘南・横浜若者サポートステーション
	かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年C）	かわさき若者サポートステーション （コネクションズかわさき）
	県立学校長会議（横浜北・横浜中・横浜南・川崎）	よこはま東部ユースプラザ
	県雇用労政課（かながわ若者就職支援センター）（※）	よこはま西部ユースプラザ
	県警少年相談・保護センター（横浜、川崎方面）	よこはま南部ユースプラザ
	横浜市こども青少年局青少年育成課	よこはま北部ユースプラザ
	横浜市青少年相談センター	神奈川県弁護士会
	横浜市中央児童相談所	NPO法人 フリースペースたまりば
	横浜市教育委員会人権教育・児童生徒課 （教育総合相談センター）	NPO法人 遊悠楽舎
	川崎市こども未来局企画課	
横須賀 三浦地域 ブロック	ハローワーク（横浜南、横須賀）	鎌倉市青少年課
	久里浜少年院	鎌倉市こども家庭相談課
	横浜保護観察所（保護司）	鎌倉市教育センター
	横浜少年鑑別所	三浦市子ども課
	横浜地方法務局横須賀支局	三浦市青少年教育課
	かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年C）	逗子市子育て支援課（青少年育成係）
	県精神保健福祉センター（※）	逗子市教育研究相談センター
	県鎌倉保健福祉事務所	葉山町子ども育成課
	県鎌倉保健福祉事務所三崎センター	葉山町教育研究所
	県鎌倉三浦地域児童相談所	葉山町生涯学習課
	県立学校長会議（横須賀三浦・鎌倉湘南地区）	湘南・横浜若者サポートステーション
	県警少年相談・保護センター（横須賀方面）	神奈川県弁護士会
	横須賀市子ども家庭支援センター こども家庭支援課	NPO法人 アンガージュマン・よこすか
	横須賀市児童相談所	NPO法人 遊悠楽舎
	横須賀市保健所	
湘南地域 ブロック	ハローワーク（藤沢、平塚）	秦野市教育研究所
	横浜保護観察所（保護司）	秦野市産業振興課
	久里浜少年院	伊勢原市こども若者支援課
	横浜少年鑑別所	伊勢原市教育センター
	横浜地方法務局湘南支局	茅ヶ崎市青少年課
	かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年C）	茅ヶ崎市こども政策課
	県かながわ男女共同参画センター （かなテラス）（※）	茅ヶ崎市こども育成相談課
	県総合療育相談センター（※）	茅ヶ崎市教育センター

	県総合教育センター（※）	茅ヶ崎市産業観光課
	県精神保健福祉センター（※）	寒川町生涯学習課
	県平塚保健福祉事務所	寒川町学校教育課（教育研究室）
	県平塚保健福祉事務所秦野センター	寒川町産業振興課
	県平塚保健福祉事務所茅ヶ崎支所	寒川町子ども政策課
	県中央児童相談所	大磯町生涯学習課
	県平塚児童相談所	大磯町子育て支援課（子育て支援総合センター）
	県立学校長会議（鎌倉湘南・平塚秦野地区）	大磯町産業観光課
	県警少年相談・保護センター（湘南方面）	二宮町生涯学習課
	藤沢市青少年課	二宮町教育総務課 （教育相談・教育支援室「やまびこ」）
	藤沢市保健所（保健予防課）	二宮町産業振興課
	藤沢市こども家庭センター	二宮町子育て・健康課
	藤沢市産業労働課	湘南・横浜若者サポートステーション
	藤沢市学校教育相談センター	県西部地域若者サポートステーション
	平塚市青少年課（青少年相談室）	神奈川県弁護士会
	平塚市子ども教育相談センター	NPO法人 遊悠楽舎
	平塚市産業振興課	NPO法人 湘南市民メディアネットワーク
	秦野市こども育成課	NPO法人 森の仔じゅうがっこう
	秦野市こども家庭支援課	すばる
相模原 県央地域 ブロック	ハローワーク（相模原、厚木、大和）	大和市すくすく子育て課
	横浜保護観察所（保護司）	厚木市青少年課
	久里浜少年院	厚木市青少年教育相談センター
	横浜少年鑑別所	海老名市子育て相談課（こども家庭相談室）
	横浜地方方法務局厚木支局	海老名市教育支援センター
	かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年C）	海老名市学び支援課
	県精神保健福祉センター（※）	座間市子ども未来部こども家庭課 こども総務係（青少年相談）
	県厚木保健福祉事務所	座間市教育研究所
	県厚木保健福祉事務所大和センター （保健福祉課）	綾瀬市こども未来課
	県厚木児童相談所	綾瀬市障がい福祉課もみの木園
	県綾瀬児童相談所	愛川町生涯学習課
	県立学校長会議（相模原・県央地区）	愛川町子育て支援課
	県警少年相談・保護センター（相模原・県央方面）	清川村教育委員会事務局生涯学習課
	相模原市こども・若者応援課	清川村子育て保健福祉課
	相模原市精神保健福祉センター	さがみはら若者サポートステーション
	相模原市児童相談所	県央地域若者サポートステーション
	相模原市教育相談課	神奈川県弁護士会

県西地域 ブロック	大和市こども青少年みらい課	ミナクルあすなろの家
	大和市青少年相談室	NPO法人 フリースクール 鈴蘭学園
	ハローワーク（小田原、松田）	中井町教育課
	横浜保護観察所（保護司）	中井町福祉課
	久里浜少年院	大井町生涯学習課
	横浜少年鑑別所	大井町子育て健康課
	横浜地方法務局西湘二宮支局	松田町生涯学習推進課
	かながわ子ども・若者総合相談センター（青少年C）	松田町子育て健康課
	県発達障害支援センター（※）	山北町生涯学習課
	県小田原保健福祉事務所	開成町生涯学習課
	県小田原保健福祉事務所足柄上センター	箱根町生涯学習課
	県小田原児童相談所	真鶴町教育課
	県立学校長会議（県西地区）	湯河原町社会教育課
	県警少年相談・保護センター（県西方面）	県西部地域若者サポートステーション
	小田原市子ども若者支援課	神奈川県弁護士会
	南足柄市生涯学習課	NPO法人 子どもと生活文化協会
	南足柄市こども支援課	NPO法人 くだかけ会

注1）※については、他ブロックに必要な応じて適宜参加。